

光市記者発表資料

平成29年6月30日

件名

第67回“社会を明るくする運動”の街頭啓発について

内容

1 目的

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

また、7月は、内閣府が主唱している「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であることから、本市ではこの二つの運動の連携を図って、街頭啓発を行います。

2 日時

平成29年7月7日（金）午前7時～午後6時30分（市内各所）

*重点啓発（光市推進委員会委員長他関係団体が参加）

・時間：午後5時～午後5時30分（30分程度）

・場所：イオン光店（店舗前付近）

3 場所

別紙のとおり（市内20ヶ所）

※当日は市内各所においても街頭啓発を行います。

4 内容

啓発物品（うちわ、青い羽根ティッシュ）の配布及び運動の呼び掛け

5 参加者

市長、警察署長、更生保護関係者、市内の高等学校、青少年健全育成地区会議、コミュニティ協議会関係者等の参加による街頭啓発

6 主催

第67回“社会を明るくする運動”光市推進委員会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

担当（事務局）：光市市民部人権推進課人権推進係（担当：奥田）

電話 0833-72-1459

第67回 “社会を明るくする運動” 街頭啓発について

- 1 実施日 平成29年7月7日 (金)
- 2 啓発活動 10:15~12:00 市役所~光井~室積~市役所
 15:00~18:00 市役所~光井~三輪~塩田~東荷~岩田~
 立野~小周防~三井~島田~浅江~市役所
- 車： パトカー (午前)、人権推進課、社協、青少年センター (午前・午後)

地区名	場 所	時 間	備 考
室 積	室積ショッピングセンター (マックスバリュ室積店) ウォンツ光室積店	10時30分	
光 井	アルク光井店 ナフコ 岩崎薬局	16時30分	
	厚和会前	16時30分	
浅 江	浅江ショッピングセンター (マックスバリュ浅江店)	17時00分	
	マックスバリュ光店	17時00分	
	イオン光店	17時00分	市長、警察署長 (街頭啓発予定)
島 田	アルク光店 (ピーストリート)	16時30分	
中島田	フードあきもと	16時	
三 島	島田駅前	7時	
	ミコー	16時	
	ゆーぱーく光	11時	
周 防	岩崎薬局光小周防店 セブンイレブン光市小周防店	16時	
大和地域	丸久岩田店 駅前交差点周辺 セブンイレブン光市岩田店	10時30分~ 11時30分 17時30分~ 18時30分	
東 荷	里の厨	10時	